

産業保健人間工学会 投稿規定

1. 筆頭者は原則として産業保健人間工学会会員とする。なお、連名者も会員であることが望ましい。
2. 原稿は未発表のものに限る。
3. ヒトを対象とする研究および実験動物を用いた研究に関しては、いずれも倫理的配慮がなされたものでなければならない。
4. 投稿原稿の種類は、以下の総説、原著、短報、資料および研究ノートとする。
当学会への投稿原稿は、その種類にかかわらず査読の対象となる。
総説：産業保健人間工学分野の問題に対する最近の学術的・技術的知見や成果を、歴史的背景、重要性、進捗状況、将来の方向等を踏まえつつ、総合的に論述したものとする。著者の原著報告であってはならない。但し、著者の業績を中心に述べることは差しつかえない。
原著：産業保健人間工学分野における新しい研究成果をまとめた著述であって、独創性、新規性のあるものとする。
短報：新規性があり、研究の動機(目的)、方法、結果などを簡明に記述したもの、または新しい事実、方法論など、これだけでも早く発表する価値があるものとする。後日、その詳細を原著論文として投稿することができる。
資料：実験、試験および調査によって得られた各種データをまとめたもので、研究・設計・開発・評価等にとって産業保健人間工学分野に資する資料として有用になるものとする。高い新規性、独創性は要求されない。
研究ノート：有効性のある研究・技術をまとめたもので、研究・設計・開発・評価等にとって産業保健人間工学分野に資する資料として有効なものとする。
5. 投稿原稿は、別紙の「執筆要領」に従って作成すること。
6. 投稿原稿のページ数
 - 1) 総説、原著、資料は、図表、参考文献などを含めて 10 頁程度を原則とする。
 - 2) 短報、研究ノートは、図表、参考文献などを含めて 6 頁程度を原則とする。
7. 投稿する際の原稿の提出方法
投稿原稿は、所定の申込書「投稿申込用紙」とチェックリストおよび投稿原稿執筆要項に従って作成した原稿の電子ファイル(Microsoft® Word の docx 形式)を編集委員会 ronbun -at- soshe.jp (-at-は@に変更)へ電子メールに添付して提出することとする。但し、電子メールでの投稿が不可能な場合には、編集委員会に問い合わせた上で委員会からの指示に従って提出することとする。
メールにて原稿を投稿する際に添付するファイルは、
 - 1) オリジナル原稿のファイル
 - 2) オリジナル原稿の著者名と所属を削除したファイル
 - 3) 投稿申込用紙のファイルとする。
8. 原稿の採否は、編集委員会が選考・指名した複数の査読者により、ダブルブラインド方式にて審査する。(著者および査読者に互いの情報を公開しない)

-
9. 複数の査読者の査読報告に基づき、特段の事情が無い限り1ヶ月程度以内に編集委員会が決定する。決定後、編集委員会から著者へ採否をメールにて通知する。ただし、著者に、異議、反論がある場合には、編集委員会に申し出ることができる。

 10. 投稿原稿に対して、内容の修正、追加、削除などを求められた場合、著者はその結果に意義がなければ修正原稿を提出し、再度審査を受けることとする。再度の審査にて採択されなかった場合には、新規投稿扱いにて、修正原稿を再投稿することができる。

 11. 本誌に掲載された原稿および電子化・Web に関する著作権は本学会に帰属する。採択が決定した原稿の著者は、著作権移譲書を提出しなければならない。

 12. 掲載料
掲載料は、現在のところ無料とする。ただし、制限ページ数を超える場合、別刷りの作成については、実費を請求する。
-

附 則

1. 本要綱は 2000 年 10 月 1 日から施行する。
2. 本要綱は 2003 年 12 月 12 日改正する。
3. 本要綱は 2008 年 11 月 14 日改正する。
4. 本要綱は 2015 年 9 月 5 日改正する。
5. 本要綱は 2018 年 10 月 14 日改正する。
6. 本要綱は 2019 年 7 月 1 日改正する。
7. 本要綱は 2025 年 8 月 9 日改正する。